

令和5年度

第7回

農業委員会総会議事録

令和5年10月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第7回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月25日(木) 午後7時00分～午後7時46分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(13名)

1番	鈴木一志	8番	伊東昌弘
2番	高杉紀昭	9番	関谷光丸
3番	猪狩平吉郎	10番	牧野明彦
4番	高木和也	11番	大道欣実
5番	草野秀剛	12番	石川信幸
6番	早坂均	13番	高木裕巳
7番	嶋木幸男		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 日程第1 開会宣言
- 日程第2 会長挨拶
- 日程第3 議事録署名委員の指名
- 日程第4 報告事項
- 1 農業委員会活動報告
 - 2 その他
- 日程第5 協議事項
- 1 あっせんの申し出について
 - 2 その他
- 日程第6 審議事項
- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第3号 現況証明について
- 議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 日程第7 その他
- 1 今後の日程について
 - 2 北海道選出国會議員へ提出する要請文(案)への意見等について
 - 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	吉 永 雅 一
事務局 主幹	谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7 番	嶋 木 幸 男
8 番	伊 東 昌 弘

◎日程第1 開会宣言

○12番 (石川代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和5年度第7回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (高木会長)

皆さん、こんにちは、午前中の農地パトロールご苦労様でした。皆さんまだまだ仕事が忙しいと思いますけども、慎重審議よろしく申し上げます。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (高木会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

7番嶋木幸男委員、8番伊東昌弘委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (高木会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活

動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。9月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が9月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より9月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

次に日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

19ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、●●●氏、●●●●●氏の所有農地2件について、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1●●●●氏の申し出について、ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

次に番号2●●●●●氏の申し出について、ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項2 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、10ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は賃貸借3件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました、議案第1号番号1については、私に関係する案件ですので、農業委員会法第31条「議事参与の制限」に基づいて退席します。

本件の審議進行は石川代理にお願いします。

～高木会長 退席～

○12番（石川代理）

進行を代わります。事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○12番（石川代理）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○12番（石川代理）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～高木会長 着席～

○議長（高木会長）

審議を続けます。次に、番号2については、高木委員長に関係する案件です。高木委員長には退席していただきますようお願いいたします。

～高木委員長 退席～

○議長（高木会長）

それでは、番号2貸貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～高木委員長 着席～

○議長(高木会長)

次に番号3の貸貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(高木会長)

次に日程第6 審議事項、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

11ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めらるるものです。今回は、貸貸権が1件です。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

今回は、賃貸権の設定が1件出されております。番号1については、(有)ドリームヒルの執行役員である伊東委員に関係する案件ですので、伊東委員には退席していただきますようお願いいたします。

～伊藤委員 退席～

○議長（高木会長）

それでは、番号1の案件について、ご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、賃貸権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～伊藤委員 着席～

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

12ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。番号1 申請人●●●●氏の所有地について、ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号・番号1については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしく願いいたします。
ここで暫時休憩いたします。

（午後1時47分）

（休 憩）

（午後1時48分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○11番（大道農業政策委員長）

農業政策委員会に付託となった1件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、大道農業政策委員長から報告がありましたが議案第3号について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号について、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永事務局長）

16ページをご覧ください。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてご説明いたします。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

18ページをご覧ください。11月の日程についてご説明いたします。

【11月の日程について朗読、説明】

以上、11月の日程と、12月の総会及び現時点で確定している日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（高木会長）

次に、別刷りの議案であります。その他2「北海道選出国會議員へ提出する要請文（案）への意見等について」事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

別刷りの議案をご覧ください。その他2「北海道選出国會議員へ提出する要請文（案）への意見等について」ご説明いたします。

○事務局（吉永事務局長）

【北海道選出国會議員へ提出する要請文（案）への意見等について朗読、説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、北海道選出国會議員へ提出する要請文（案）は、要請が10項目ありますので、項目別にご意見を伺います。

21ページから22ページの「1物価高騰対策及び輪作体系の維持」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、次に23ページ「2 自然災害による農業被害対策」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、次に24ページ「3 農業基盤整備事業等予算の確保」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、25ページ「4 所有権移転による農地利用集積の推進」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、26ページ「5 有害鳥獣の駆除対策」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、27ページ「6 国際通商交渉」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、28ページ「7 経営支援対策強化」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、29ページ「8 農業委員会関係予算の確保等」についてご

意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、30ページ「9農地中間管理事業の円滑な実施」についてご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、31ページ「10牛のヨーネ病発生農場の検査の緩和措置」について、これは要請を取り下げる項目ですが、ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、要請文原案、個別の項目についてのご意見はないようですが、要請活動に付帯するご意見を伺います。付帯意見はございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、その他2の要請文(案)については協議済みとし、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、要請文は原案どおり確認したことを十勝農業委員会連合会へ回答することとします。
その他2はこれで終わります。

○議長(高木会長)

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

最後に一点あるんですが、7月の私のあいさつの中に、守秘義務のことを言ったと思うんですけど、あらためて再確認の意味で、知人・家族等も含めて農業委員会特に農地委員会の会議の内容については、一切他言されぬようお願い致します。それでないと皆さんの立場も悪くなるので、その辺よろしくお願いします。

これをもって、令和5年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時15分）